



おおとりみなみ

令和 7 年 6 月 30 日
令和 7 年度 第 4 号
堺市立鳳南小学校
TEL 072-272-1200

<http://www.sakai.ed.jp/otoriminami-e/>

1 学期のゴールに向かって

向暑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

新たな気持ちでスタートした4月から今学期も3か月が経過しました。いよいよ明日から7月、子どもたちの学校生活は、1学期のまとめの月に入ります。

この間、子どもたちは、成功体験を通して達成感を味わうことができました。また、逆に難しく思い通りに物事が進まない経験を通して集団生活の難しさも学んでいます。

先日の全校朝礼では、児童会から全校児童に向けて、「熱中症」について呼びかけがありました。

児童会活動は、学校生活を共に楽しく豊かにするために行う活動として、主に高学年の児童が行う活動の中に、委員会活動や児童会活動があります。学校ではこの活動が自発的・自治的なものとなるように、また、リーダーシップを発揮できるよう支援しております。

低・中学年においても、各学年・学級での生活が主体的で楽しく充実したものとなるように、学級活動の時間に、友だちと協働する活動を取り入れています。

このような活動を通して、子どもたちの成就感や自尊感情、他者理解を高め、子どもたちの成長を支えていきたいと考えております。1学期の学校生活には、子どもたちにとって楽しい活動がたくさんあったことと思います。保護者の皆様には、学校や学年行事、校外学習を進めるにあたり、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

1学期の授業日数も残り14日となりました。5月後半から暑い日も増え、6月からはプール水泳も開始しました。保護者の皆様には、お子様の体調管理にご配慮をいただいているところですが、引き続きましてご配慮のほどよろしくお願いいたします。

学校では、ご家庭から元気に登校させていただいたお子様をしっかりとお預かりし、子どもたちに寄り添い1学期の教育活動のまとめができるよう支援してまいりますので、保護者の皆様にはご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

学校長 堀本 純平

<O157 堺市学童集団下痢症を忘れない日(7/12)>

28年前の平成8年7月、本市において、学校給食に起因する腸管出血性大腸菌O157による学童集団下痢症が発生しました。9000人以上の児童・教職員が罹患するとともに3人の児童と後に後遺症によって亡くなられた方の計4名の尊い命が失われました。二度とこのようなことを繰り返さない、そして、風化させないことを目的に、7月12日が、「O157 堺市学童集団下痢症を忘れない日」と制定されています。学校では、このことを教訓として、学校教育に携わる全ての教職員が危機管理意識を途切れることなく継続し、より安全な教育活動ができるよう取組を進めています。

<水筒について>

のどが渇く前にこまめに水分補給ができるよう、十分な量の飲み物を水筒に入れて持たせるようお願いいたします。これから暑い日が続きます。水筒を忘れることのないように、また、途中でなくなることのないよう、大きめの水筒を持たせたり、水筒を二本持たせたりするなどご配慮ください。

<平和学習週間(7/7-11)>

7月7日～11日の1週間を平和学習週間とし、平和に関するDVDの視聴や平和パネル「原子爆弾-広島と長崎の記録-」見学等で、平和の大切さについて学びます。ご家庭でも、お子様とともに平和について考える機会を作っていただけたらと思います。

<全市一斉登校指導(7/2)>

7月2日(水)、堺市内の全ての公立小中学校で一斉に朝の登校指導が行われます。この活動は、「子どもを守る大人のスクラムづくり」の一環として、子どもたちの安全確保と安全意識の向上を図るため、学校・家庭・地域・関係機関が一体となって取り組むものです。登校中の子どもたちに「おはようございます」「いってらっしゃい」などの挨拶・声掛けをよろしくお願いいたします。

見守り隊の方々には、暑い日も寒い日も雨の日も、毎日子どもたちの安全を見守っていただいておりますが、この日は保護者の皆様にも時間の許す限り、通学路に立ち、子どもたちの登校を見守っていただければと思います。ご協力をお願いいたします。

<携帯電話の利用や放課後の児童の安全についてのお願い>

最近、放課後の時間帯において、SNSの利用に関する心配な事例や危険な遊びについて、保護者や地域の方々から学校へご連絡をいただく機会が増えております。

学校では、児童の安全を第一に考え、日々の指導を通じて注意喚起を行っておりますが、放課後の時間帯におきましてはご家庭での見守りとご指導をよろしくお願いいたします。

堺市教育委員会からも以下のような通達が出ております

「携帯電話を子どもに持たせるかどうかは、保護者がその利便性や危険性について十分に理解した上で、各家庭において判断するものであり、堺市教育委員会として、子どもが携帯電話を所持すること自体を推奨するものではありません。」

ご家庭でご確認いただきたいポイント

●携帯電話・スマートフォンの利用ルールの確認

利用時間や場所、SNSの使用範囲などを明確に。

トラブルに巻き込まれないためのマナーや危険性について話し合う。

●放課後の過ごし方の確認

どこで、誰と、何をして過ごしているかを把握。

危険な遊びや不適切な場所での行動がないか確認。

●SNS・インターネットの利用についての指導

個人情報の取り扱いや、誹謗中傷・いじめにつながる投稿の危険性。

保護者が定期的に利用状況を確認することも有効です。

学校でも繰り返し指導を行っておりますが、児童の健やかな成長のためには、学校・家庭・地域が連携して見守ることが不可欠です。今後ともご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

<校内研究授業に伴う、下校時刻の変更>

7月8日(火)に校内研究授業を行います。それに伴い、**全学年13:20下校**と変更させていただきます。尚、研究授業を実施する4年5組の子どもたちは、14:30時頃の下校となります。1学級のみの下校となりますので、職員が途中まで下校指導いたします。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

<学校徴収金の自動振替(7/1)>

7月分学校徴収金の自動振替日は、**7月1日(火)**です。今月は再振替日がありませんので、確実な振替ができるように、通帳残高のご確認をお願いします。尚、8月分の自動振替はございません。



教職員の多忙化対策の取組にご協力をお願いします。

日頃より、本市学校園の教育活動にご協力いただきありがとうございます。

現在、本市教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況となっています。教職員がこどもと向き合う時間や授業の準備を行う時間を十分に確保できるよう、堺市では長時間勤務の解消等に向けた取組を行っています。

○定時退勤日の推進

毎週水曜日は定時退勤日として、勤務時間終了後、速やかに退勤します。

※教職員の勤務時間は、通常、平日の午前8時30分から午後5時ですが、学校園によって異なります。

※幼稚園の預かり保育担当教職員、夜間学級及び定時制の課程に係る教職員は勤務時間が異なります。

※中学校においては部活動指導等により、設定日が異なる場合があります。

○自動音声による電話応答時間の設定

平日の午後5時半から翌日午前8時まで（原則）

※教職員の勤務時間は、通常、平日の午前8時30分から午後5時までのため、上記時間帯以外であっても自動音声の場合があります。

※部活動を実施している平日は、各学校によって設定時間が異なります。

※緊急の場合は各学校のHPに掲載されている各種相談窓口にお問い合わせください。

○学校閉庁日の実施(夏季休業期間)

令和7年度、**8月8日（金）～15日（金）**の期間となります。

※中学校については、各校の部活動指導の状況を踏まえ、平日3日間になる場合があります。

※外部からの対応は行わない日となっています。期間中の連絡、問い合わせは本校（園）ホームページに掲載の各種相談窓口一覧を参照ください。

※令和7年度の冬季学校閉庁日に関しては、実施日が週休日にあたるため、設定はございません。

～保護者・地域みなさまにお願い～

日頃より学校の教育活動へご協力頂きありがとうございます。学校は、集団での学習活動や体験活動を通じて、こどもたちに基礎的な学力を定着させ、自律心や社会性・協調性を育むための場です。しかし、学校だけではこどもたちの成長や学びを支えていくことはできません。今後とも保護者・地域の皆様のお力を是非ともお貸しください。

●平日の早朝や夜間、休祝日は、不要不急の要件について、学校園へのお電話はお控えいただき、教職員の長時間勤務の改善、休日の確保にご協力願います。また、懇談などの設定は、教員の勤務時間にご配慮ください。

●勤務時間外の対応や夜間の見回り、地域行事への参加等について、管理職からご相談させていただく場合があります。ご配慮くださいますようお願いいたします。

●こどもたちが基本的な生活習慣を身に付けることができるよう、ご家庭での教育をお願いします。学校外での生活に起因する問題については、学校として対応することが困難な場合があることをご理解ください。

【学校に寄せられる相談・要望の一例】

「近所のこどもが家の前でボール遊びをしているので、今すぐに来て注意してほしい。」

「こどもがなかなか起きないので、学校のある日は電話か家庭訪問で起こしてほしい。」など

堺市立学校園
「ウェルビーイング向上のための
取組指針」HPは
こちら⇒

